

# 飯野地区防災計画



上空からみた芦崎地区（平成20年2月24日読売新聞社撮影提供）

令和4年12月

入善町 飯野地域自主防災会

## 飯野地区防災計画の内容

1. 計画の対象地区と策定 . . . . . 1p
  - (1) 計画の対象地区
  - (2) 計画の策定主体
2. 基本方針 . . . . . 2p
3. 活動目標と長期的な活動計画 . . . . . 3p
  - (1) 活動目標
  - (2) 長期的な活動計画
4. 地区の特性 . . . . . 3p
  - (1) 自然特性
  - (2) 社会特性
  - (3) 災害特性 . . . . . 4p
  - (4) 想定される災害リスクとその対策
  - (5) 予想される被害 . . . . . 5p
  - (6) 過去の災害事例
5. 防災活動の内容 . . . . . 6p
  - (1) 防災活動の体系図
  - (2) 自主防災会組織図
  - (3) 組織体制 . . . . . 7p
  - (4) 平常時の活動
  - (5) 発災直前の活動 . . . . . 9p
  - (6) 災害時の活動
  - (7) 災害時要配慮者等への支援 . . . . . 10p
  - (8) 避難所の開設と運営
  - (9) 復旧・復興期の活動 . . . . . 11p
  - (10) 市町村、消防団、地域主団体等との連携
6. 実践と検証 . . . . . 12p
  - (1) 防災訓練の実施と検証
  - (2) 計画の見直し
7. 計画の周知 . . . . . 12p

# 1. 防災計画の対象地区と策定

## (1) 防災計画の対象地区

防災計画の対象地区は、以下に示す入善町飯野地域の28地区とします。

地区	班	構成地区名
飯野地域	1班	①上飯野新 ②せせらぎの里 ③道古 ④国道筋 ⑤宮坪 ⑥農愛 ⑦三ツ家 ⑧学園団地
	2班	①上飯野1区 ②上飯野2区 ③板屋 ④笹原 ⑤五郎八 ⑥水笑楽団地 ⑦蛇沢 ⑧高畠
	3班	①芦崎1区 ②芦崎2区 ③芦崎3区 ④芦崎4区 ⑤芦崎5区
	4班	①下飯野新 ②神子沢 ③五十里 ④高瀬 ⑤下飯野 ⑥園家 ⑦報徳



## (2) 計画の策定主体

「飯野地区防災計画」は、下記の委員会が定めます。

名称	所在地	活動拠点
飯野地域防災推進委員会	入善町東狐 171-1	飯野公民館

## 2. 基本方針

災害が発生した直後は、交通網の寸断、火災等の同時多発等により、消防等の防災機関が十分に対応できない可能性があります。このような時に力を発揮するのが、「地区ぐるみの協力体制」となります。飯野地域では、「自分たちの地域は、自分たちで守る」という心構えで、飯野地域居住者のみんなで助け合いながら、災害に強い地域作りを進めます。

### 1. 飯野地域防災推進委員会を設置し、防災計画の目的の具現化を目指します。

飯野地域防災推進委員会は、本計画の実行と推進を図るため、地区居住者を主体として組織し、関係機関や各種団体等と共に連携・協力しながら、本計画の目的の具現化を目指します。

### 2. 飯野地域の各地区の自然特性を把握し、かつ、過去の災害事例を踏まえ、想定される災害について検討し、地区の特性に応じた活動計画の作成を行うとともに、地域居住者が自ら起案して、その地区の特性を生かした防災活動を推奨していきます。

地区内を歩き、危険個所の把握をするとともに、過去の災害事例を踏まえ、実際活動を行うレベルに合わせて、地区の特性に応じた項目を計画に盛り込みます。

### 3. 防災に関して、広く居住者に理解を求める講習会や特定の担当者レベルでの勉強会等、飯野地域の防災計画を進める上で、防災知識の普及・啓発活動を行います。

居住者の防災意識を向上させ、災害に対応できるような人材を育成するため、クロスロードゲーム、DIG（災害図上訓練）、HUG（避難所運営ゲーム）等の普及・啓発活動や小中学生に対する防災教育の実施、防災に関して広く居住者に理解を求める講習会、各地区の区長を対象とした防災研修等を行っていきます。

### 4. 災害時要配慮者の中で、特に支援を必要とされる避難行動要支援者に対して、個別避難計画の作成を遂行しつつ、支援体制を作りあげていきます。

災害時に避難行動要支援者または家族がどのような支援を望まれているか、災害時に支援者が駆けつけられなかった場合、本人または家族がどのように避難すればよいのかを記載した飯野地域の個別避難計画（以下個別避難計画と表記）の作成を遂行すると共に、対象者の支援体制を作りあげていきます。

### 5. 日頃の防災活動の一環として防災訓練を実施し、各種計画の実行性の確認や人的対応能力等の向上を目指します。

防災訓練を通して問題点を抽出し、その解決案を協議すると共にマニュアル等の改正や次回の訓練に生かしていきます。訓練として

- 1) 全体訓練：避難所や校庭等を利用して、主に地震等の初期対応訓練や避難所開設訓練、防災運動会等を通して、多くの地域居住者の参加を促します。
- 2) スポット訓練：避難計画や対策本部開設・運営等、訓練目的と訓練対象者を限定して、各種計画の実行性の確認を行います。

### 6. 防災訓練や各種活動の実践を通して実行性を評価し、かつ、課題を明らかにし、定期的な見直しや改善を行っていきます。

### 3. 活動目標と長期的な活動計画

#### (1) 活動目標

	地区全体	各地区
平常時	<ul style="list-style-type: none"> <li>・防災知識の普及と啓発を行います</li> <li>・避難行動要支援者に対する個別避難計画の作成支援をします。</li> <li>・防災訓練の実施を行います。</li> <li>・防災資機材の維持管理と調達を行います。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各地区の安全点検を行います。</li> <li>・避難行動要支援者の把握と支援体制作りを行います。</li> <li>・地区災害特性に沿った訓練の実施を行います。</li> <li>・居住者の防災意識の向上を目指します。</li> <li>・コミュニケーションの活性化に努めます。</li> </ul>
災害時	<ul style="list-style-type: none"> <li>・避難所の開設と運営を行います。</li> <li>・対策本部の開設をします。</li> <li>・被災地区を支援します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・声かけ世帯割に基づき、互いに声かけと協力しながら災害に対応します。</li> <li>・避難行動要支援者の避難誘導を迅速に実施します。</li> </ul>

#### (2) 長期的な活動計画

- ①クロスロードゲーム、DIG（災害図上訓練）、HUG（避難所運営ゲーム）等を通じて、災害に対応できる人材育成を行います。
- ②毎年、区長の防災研修を実施し、区長から各地区の居住者へと防災知識の普及を行います。
- ③毎年、各地区で避難行動要支援者の把握と支援体制作りの実施と個別避難計画の作成支援を行います。
- ④全体訓練とスポット訓練の実施を行います。
- ⑤地区居住者が自ら起案して、その地区の特性を生かした防災活動を推奨していきます。

### 4. 地区の特性

#### (1) 自然特性

- ア、地域の南側に、1級河川黒部川に面した地区がある。
- イ、地域の西側に、富山湾に面した地区がある。
- ウ、大企業がなく、農業と漁業を生業とした郊外地域である。

#### (2) 社会特性

- ア、人口 男 2,141人 女 2,263人 合計 4,404人（入善町住民基本台帳令和4年4月末）
- イ、世帯数 1,609世帯（入善町住民基本台帳令和4年4月末）
- ウ、飯野地域の高齢化率 36.7%（65歳以上）
- エ、扇状地帯の沿岸部から内陸部にかけての地域である。
- オ、地域を通る交通インフラとして、あいの風富山鉄道、国道8号線がある。
- カ、地域のほぼ中心部に、指定避難所が3箇所ある。
- キ、地域に医療診療所が2箇所、福祉施設が3箇所ある。

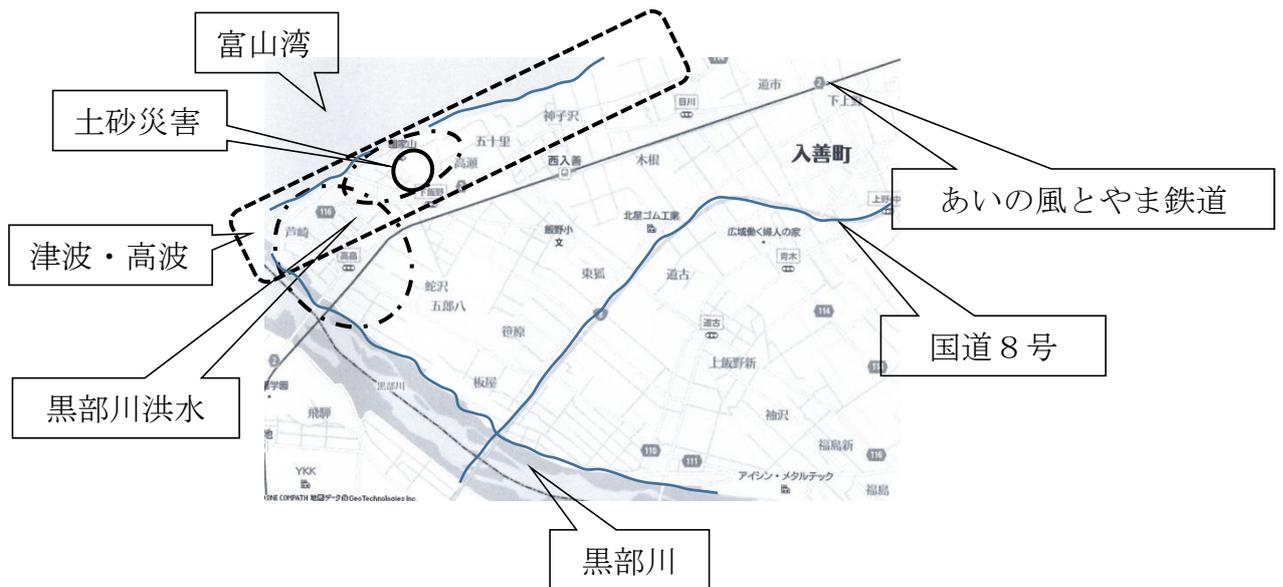
### (3) 災害特性

ア、国道8号線の縦断道路下に、アンダーパスが数多くある。

イ、木造住宅が密集した地区がある。(芦崎地区、学園団地、水笑楽団地、せせらぎの里)

ウ、ハザードマップによる災害想定地区がある。

- ・津波、高波：芦崎地区、下飯野地区、高瀬地区、五十里地区
- ・黒部川洪水：芦崎地区、高島地区（浸水深さ 3m～5m未満）  
上記以外飯野全地域（浸水深さ 0.5m～3m未満）
- ・園家山土砂災害：園家地区
- ・地震：入善町直下で発生した場合、マグニチュード 6.9



### (4) 想定される災害リスクとその対策

想定される災害リスク	対策
黒部川洪水による浸水の危険がある	<ul style="list-style-type: none"> <li>・早期避難を心がける</li> <li>・避難場所を確認しておく</li> </ul>
津波や高波の災害がある	<ul style="list-style-type: none"> <li>・早期避難を心がける</li> <li>・避難ルートを決めておく</li> <li>・避難場所を確認しておく</li> </ul>
土砂災害がある	<ul style="list-style-type: none"> <li>・早期避難を心がける</li> <li>・避難場所を確認しておく</li> </ul>
木造住宅が密集している地域があり火災が発生した場合、延焼拡大の恐れがある	<ul style="list-style-type: none"> <li>・住宅用火災警報器を設置し、電池切れ等の定期的なメンテナンスを行う</li> <li>・各家庭に消火器を備えておく</li> <li>・安全機能のついたガスコンロを使用する</li> </ul>
地震災害の恐れがある	<ul style="list-style-type: none"> <li>・揺れがおさまるまでシェイクアウト(身を低く、頭を守り、動かない)で身を守る。</li> <li>・家庭内にいる家族の安否確認を行う</li> <li>・揺れがおさまったら使用中の火気を消す</li> <li>・避難するときはガスの元栓を閉め、通電火災を防ぐため電気のブレーカーを切る</li> <li>・周辺の安全を確認して、避難する</li> </ul>

## (5) 予想される被害

想定される被害	各家庭の対策
ライフラインの停止 (電気・ガス・上下水道)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・卓上ガスコンロの備えとガスの備蓄</li> <li>・ペットボトルの備蓄</li> </ul>
通信網の停止や制限	<ul style="list-style-type: none"> <li>・携帯ラジオの備え</li> <li>・災害用伝言ダイヤル 171               <ul style="list-style-type: none"> <li>①171 にダイヤル ②録音 1 再生 2</li> <li>③連絡先の電話番号をダイヤル</li> </ul> </li> <li>・災害用伝言板 web171               <ul style="list-style-type: none"> <li>①<a href="https://www.web171.jp">https://www.web171.jp</a> にアクセス</li> <li>②連絡先の電話番号をダイヤル</li> <li>③文字による伝言登録</li> </ul> </li> </ul>
道路寸断等による交通網の麻痺	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域内等の道路の確認</li> </ul>
食料品・飲料・日用品の不足	<ul style="list-style-type: none"> <li>・レトルト食品の備蓄</li> <li>・ペットボトルの備蓄</li> <li>・非常用持ち出し袋の準備</li> </ul>
病院・薬局等の医療機関の停止や制限	<ul style="list-style-type: none"> <li>・応急医療セットの備え</li> </ul>
家屋被害 (住宅損傷、浸水等)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・避難場所を決めておく</li> </ul>

## (6) 過去の災害事例

### ○昭和44年黒部川洪水災害

昭和44年(1969)8月、低気圧が北陸上空を通過したため、8日～9日にかけて県東部山岳地帯では100～151mmの大量の大雨が降り、愛本では流量1,300 m<sup>3</sup>/秒と警戒水量700 m<sup>3</sup>/秒を大きく超えた。さらに11日までに山岳地帯で500 mmを超える豪雨となって、黒部川は11日午後3時頃、5,664 m<sup>3</sup>の大出水により愛本橋が流出、その下の愛本合口用水ダムも一部破壊して、濁流は左岸の下立地区に向かい多くの被害を出した。右岸の福島地区では、午後4時30分頃、水位上昇による漏水から地盤沈下で400mにわたり堤防が決壊し、濁流が水田に流れ込んだ。飯野地域内でも堤防が2箇所決壊し、小摺戸や青木、飯野地域に避難指示が出て、これらの地域一帯は浸水と冠水の被害を受けた。

### ○昭和45年高波災害

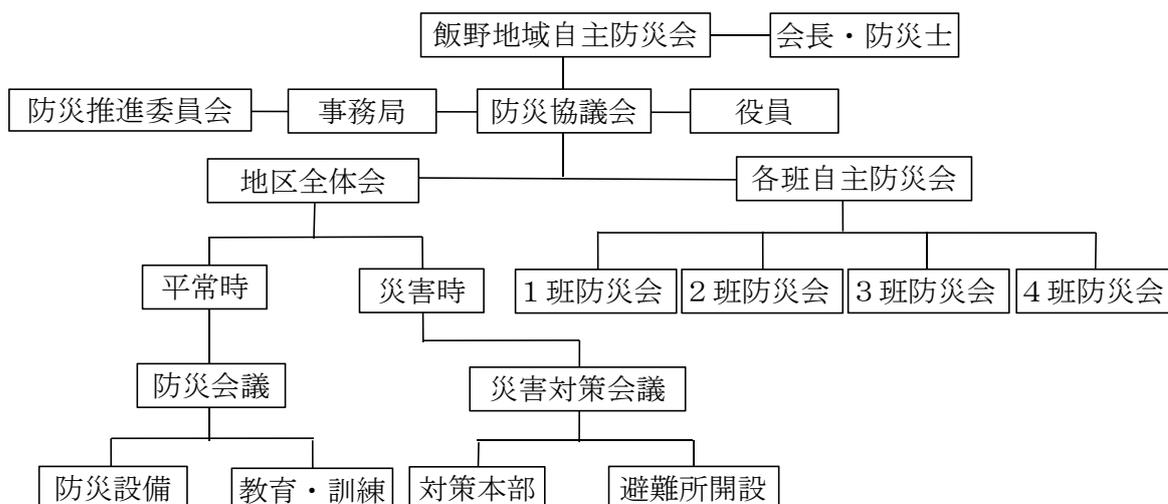
昭和45年(1970)1月31日から2月1日にかけて、台湾近海に発達する温帯低気圧(俗にいう台湾坊主で、現在は東シナ海低気圧と呼ばれている)により、下新川海岸一帯に高波(寄り回り波)が発生した。芦崎地区では、高波によって土砂が運び込まれ、井戸のポンプのほとんどが砂に埋まり、アスファルトの路上や側溝も、平坦な砂浜と化し、高波が護岸堤を乗り越える度に、一面の川となって海水が地区内を流れた。被害は、負傷者4名、住宅半壊3棟、家屋浸水144棟、堤防等の決壊14箇所となった。各戸の井戸が使用不能になり、その状態が長く続いた。

## ○平成20年高波災害

平成20年(2008)2月23日から2月24日にかけて、日本海中部にあった低気圧と太平洋で発達した低気圧の影響で、非常に強い風が吹き、富山湾内で風波とうねりが発生した。芦崎地区の護岸堤は次々と破壊され、さらに重さ3.6tのステンレス鋼製の護岸ゲートも吹き飛ばされて、大量の海水が住宅街に流れ込んだ。神子沢地区では海岸堤防が倒壊し、園家地区では緩傾斜堤防が倒壊した。死者1名、重傷者1名、軽症者14名、床上浸水47、床下浸水72戸の被害がでた。

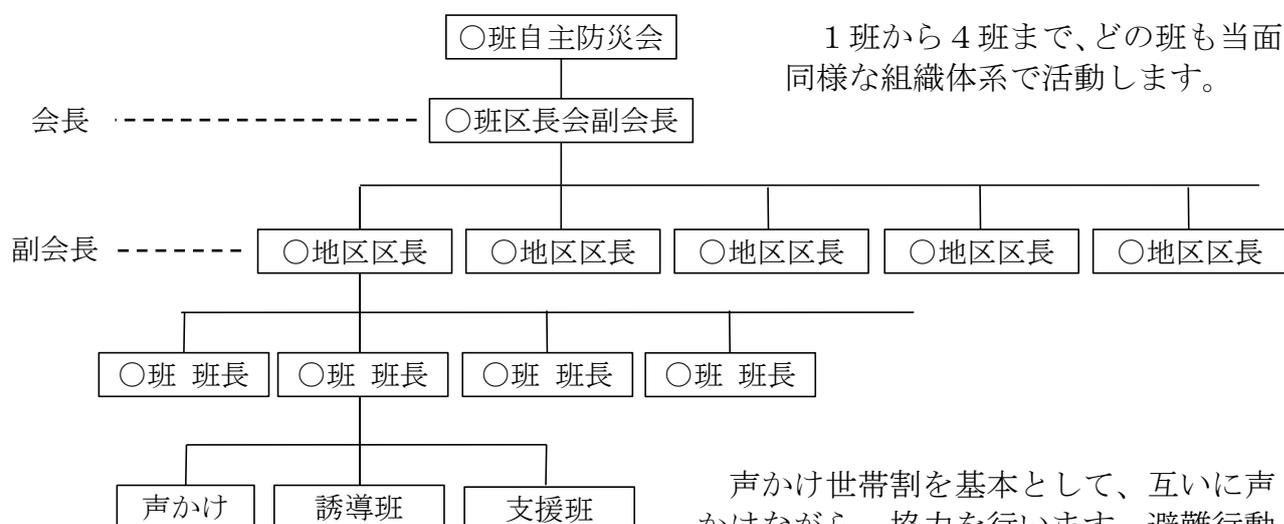
## 5. 防災活動の内容

### (1) 防災活動の体系図



防災推進委員会が防災計画(案)を策定して、防災協議会の承認を得ます。平常時の活動は、防災会議に諮って、防災設備の維持管理や防災資機材の調達、教育・訓練の実施を行います。災害時は、災害対策会議にて対策本部の開設と避難所開設を行います。但し、急を要する災害発生時には、この限りではありません。

### (2) 自主防災会組織図



### (3) 組織体制

担 当	活動内容と役割	
	平常時	災害時
防災協議会会長	総括 近隣他団体等と事前調整	指揮・意思決定 関係機関との連絡・調整
防災協議会副会長	会長の補佐	会長の補佐
防災士	防災教育（資料作成含む） 活動助言 防災訓練等の計画	会長・副会長への助言 活動助言 場合により活動統制
総務担当	他団体等の全体調整 年間活動計画の推進	他団体等の全体調整 被災・避難状況の全体把握
情報担当	防災知識の普及と啓発 情報の収集・共有・伝達	情報収集・共有・伝達 (状況把握・報告活動等)
被災者管理担当	住民状況の把握 要配慮者の把握と支援体制	避難者名簿の登録等 避難誘導
施設管理担当	一時集合場所・避難所確認 危険箇所等の点検と把握	避難所等の安全確認 避難所開設補助
衛生・救護担当	ごみ集積所の決定 ごみ処理ルールの作成 仮設トイレの対策検討	ごみ処理の指示 ごみの衛生管理・防疫対策 し尿処理
食料・物資担当	防災資機材・備蓄品管理 各家庭備蓄の啓発活動	炊き出し 給食・給水活動
ボランティア担当	ボランティア受入体制	ボランティア受入

### (4) 平常時の活動

いざというときに地区の力が発揮できるよう、地区のみなんで協力して、防災活動に取り組みます。

#### ア、防災知識の普及・啓発

防災対策として、地区居住者の一人ひとりが防災に関心を持ち、災害に備えることが重要です。地区居住者への防災知識の普及・啓発活動を行います。

#### ☆地区全体

- ・研修会や講習会の実施
- ・区長の防災研修の実施
- ・小中学生の防災教育の実施
- ・「いいの公民館だより」等に防災関連記事の掲載

#### ☆各地区

- ・集会等を開き、防災研修の実施

#### ☆各世帯

- ・家庭に配布されたパンフレットや回覧等の内容を家族で話し合う
- ・講習会等への積極的参加

#### イ、地区の安全点検

防災の基本は、自分たちの住む地区を知ることです。地区の危険な場所や

防災上問題のある場所等を確認し、改善のための働きかけ等を行います。

☆地区全体

- ・DIG（災害図上訓練）やワークショップを通して、危険個所の把握

☆各地区

- ・地区を歩いてみて、空き家調査や危険個所等の調査

☆各家庭

- ・自宅周辺の災害リスクの確認
- ・地震に備え、家具の転倒防止やガラス飛散防止フィルム張り

ウ、防災資機材の整備と備蓄

防災資機材は、災害発生時に役立ちます。防災資機材を整備し、日頃の点検や使い方の確認を行います。また、必要な資機材の購入を行っていきます。

☆地区全体

- ・防災資機材の維持管理
- ・必要な防災資機材の調達

☆各家庭

- ・3日分の食料の備蓄（アルファ米、缶詰、インスタント食品等）

エ、防災訓練

防災訓練は、いざというとき、慌てず的確に対応するために欠かせない活動です。地区居住者に積極的な参加を呼びかけて、訓練を行います。

☆地区全体

- ・災害初期対応訓練、避難所開設訓練、防災運動会等
- ・スポット訓練（避難所準備訓練、対策本部開設訓練等）

☆各地区

- ・地区災害特性に沿った訓練
- ・安否確認手段の確認と訓練
- ・避難行動要支援者の支援訓練

☆各家庭

- ・積極的に訓練に参加

オ、人材育成

災害に対応できる人材育成を行います。

☆地区全体

- ・クロスロードゲーム、DIG（災害図上訓練）、HUG（避難所運営ゲーム）等や研修会の開催

☆各地区

- ・各地区で防災知識を持った人を複数人育成

カ、コミュニケーションの活性化

災害時には、お互い協力し合うことが大切です。そのためには、日頃からの挨拶や近所づきあいにより輪を広げたり、地区行事への積極的な参加をして、交流を深めておくことが大事となります。

☆各地区

- ・交流行事の開催
- ・地区役員、町や飯野地域割り当て担当者の公平・公正化

- ☆各家庭
  - ・行事参加の呼びかけ

## (5) 発災直前の活動

災害の要因となる自然現象の前兆から発災までの活動となります。

### ア、情報の収集・伝達・報告

#### ☆地区全体

テレビ、ラジオ等により気象情報を収集し、連絡網により地区代表者に伝達します。また、町の防災行政無線、緊急情報メールや行政機関からの情報の収集を行い、同様に伝達します。

#### ☆各地区

各地区も同様に気象情報を収集し、班長に伝達し、地区居住者に情報を伝達します。

### イ、状況把握

#### ☆地区全体

飯野地域の防災担当者は、各地区の代表者と情報共有を行い、飯野地域全体の状況把握を行います。

#### ☆各地区

各地域の代表者は、当該地区の状況把握を行います。

- ・班長を通じて、居住者の所在確認
- ・避難行動要支援者の支援者は、電話や訪問をして所在確認

### ウ、避難判断・避難行動

町が発表する避難情報（高齢者等避難・避難指示）に基づき、避難を開始することになります。町からの指示がなくても、各地区の状況により、危険が押し迫っているようであれば、避難を開始します。

#### ☆地区全体

- ・避難所開設の準備
- ・避難に関する情報伝達

#### ☆各地区

- ・班長を通じて、居住者への避難情報の伝達
- ・一時集合場所の開錠、開設
- ・避難行動要支援者の支援

#### ☆各家庭

- ・黒部川洪水や豪雨の時、ハザードマップ等で自宅浸水深さを事前に確認しておき、0.5m未満の場合は、自宅待機または、危険が及ばない地域の親戚等へ避難します。避難するときは、隣近所に行先等を告げておきます。
- ・黒部川洪水や豪雨の時、ハザードマップ等で自宅浸水深さが0.5mを超える場合は、状況により2階避難または避難します。
- ・マイタイムラインの講習会に出席し、どのような状況になれば避難を判断するかを習得しておくことが大切です。

## (6) 災害時の活動

災害時は、負傷者や火災等の様々な事態が発生する可能性があります。行政機関とも連携しながら、みんなで力を合わせて被害の軽減に向けて活動します。

ア、情報の収集・伝達

行政機関などから正しい情報を収集し、各地区の居住者に伝達します。また、各地区の被害状況や火災発生状況などをとりまとめ、行政機関へ報告します。

イ、声かけ

各地区で取り決めた声かけ世帯割りに基づき、対象家庭に互いに声を掛け合い、安全を確認し合います。異常があれば、救援を求めたりします。

ウ、救出・救援活動

自分自身がケガをしないように注意しながら、みんなで協力して負傷者や家屋の下敷きになった人の救出・救援活動を行います。

エ、初期消火活動

消防車が到着するまでの間、火災の延焼拡大を防ぐための初期消火活動を行います。

オ、医療救護活動

医師の手当が受けられるまでの間、できる範囲での負傷者の応急手当をして、救護所へ搬送します。

カ、避難誘導

各地区の一時集合場所など、地区居住者を安全な場所へ誘導します。そこで点呼を取り、けが人や負傷者がいないか確認します。避難所へは、まとまって行きます。情報等により、避難所への移動がかえって危険と判断される場合は、一時集合場所に留まるか、自宅内の安全な場所へ避難します。

キ、給食・給水活動

地区で必要な物資を把握し、公共機関とも連携しながら、必要に応じて炊き出しなどの給食・給水活動を行います。

## (7) 災害時要配慮者等への支援

災害時に大きな被害を受けやすいのは、高齢者、障害者、子供といった災害時要配慮者です。その中でも特に人の助けを必要とする人は、避難行動要支援者です。避難行動要支援者を災害から守るため、みんなで協力しながら支援を行う体制を作っていきます。この取り組みを着実に進めるため、飯野地域個別避難計画を定めていきます。

ア、防災環境の点検や改善

要配慮者や目や耳の不自由な避難行動要支援者の身になって、警報や避難情報をきちんと伝えられるか、避難経路等に障害物や危険な場所はないか等を点検し、改善に努めます。

イ、避難時の誘導

災害時要配慮者に対して、近所での助け合いが重要となります。一人の避難行動要支援者には、複数の支援者を予め決めておきます。

## (8) 避難所の開設と運営（詳細は、飯野公民館避難所開設マニュアルを参照）

災害時の応急対策活動の中で、重要なものの一つが避難所の開設・運営になります。

す。避難所内での二次災害を防ぐため、避難所建屋内外の安全点検を最初に行います。その後、避難者の受け入れスペースや受付等の準備を行ってから、避難者の受け入れを行います。避難者は、受け入れ準備が整うまで、一時的に待機所で待機していただくこととなります。

ア、避難所開設準備

避難所が開設されると、担当者を招集します。担当者が遅れる場合には、避難者にも手伝ってもらうこととなります。

- ・建屋の安全確認
- ・避難者の受付場所や受け入れスペース、男女更衣室の準備等

イ、避難者の受け入れ

避難者の受け入れを行います。最初に受付で、避難所への問い合わせや避難所生活をして行くための情報源として、避難者名簿を書いていただくこととなります。その後、避難者が居住スペースに入ることができます。避難者の受入が進み、避難者個々の情報把握と共に、ダンボールベット等の防災資機材の搬入と設営を行います。

ウ、避難所運営

災害発生直後の混乱した状況が落ち着いてきたら、本格的な避難所運営体制作りを始めます。避難者を中心に避難所を運営していくこととなります。避難所を運営していくためには、様々な業務があり、避難者が持ち回り制で対応していただくこととなります。

**(9) 復旧・復興期の活動**

復旧対策は、救命活動が終了した後に、被害を受けた道路やライフラインの速やかな復旧のため、地域および各地区で連携・協力して行います。

ア、復旧対策体制

迅速な復旧を目指すために、地域および各地区の代表者により、地域復旧対策本部を設け、必要となる機関と協力して、復旧対策の推進を図ります。

イ、ボランティア受け入れ

飯野地域居住者からのボランティアだけでなく、入善町や民間の機関等の協力支援を対策本部が窓口となり、積極的に受け入れて、各家庭等の復旧促進を図ります。

ウ、人材登録バンク（地域事業者の登録）

災害時に、専門知識や技術を持っている人や協力してもらえる事業者を、災害バンクに登録する制度の充実を図っていきます。

- ・大工、工務店・・・シートによる屋根応急処置
- ・瓦店・・・屋根修理
- ・水道工事店・・・給排水工事
- ・建築板金、工務店・・・外壁工事
- ・電気工事士・・・電気工事
- ・土木工事事業者・・・土木工事全般
- ・医師、看護師・・・負傷者の手当、トリアージ
- ・介護士・・・避難所等での介護

## (10) 市長町、消防団、地域主団体との連携

平常時から復旧・復興期まで町の行政関係者、有識者、消防団、各地域主団体、ボランティア等の連携が重要となるため、連携した活動をしていきます。

### ア、入善町等との連携

担当部署		電話	分掌事務
総務課	消防防災・交通防犯係	72-2845	・防犯全般に関すること ・災害対策本部の運営に関すること
保険福祉課	高齢福祉課	72-1845	・避難行動要支援者に関すること
	地域福祉課	72-1841	・被災者生活支援に関すること
教育委員会事務局	生涯学習・スポーツ係	72-3856	・飯野地域公民館の施設に関すること
	学校教育係	72-3854	・飯野小学校の施設に関すること
入善消防署		72-0135	・火災・救出・負傷者搬送等に関すること
入善町社会福祉協議会		72-5686	・ボランティア受け入れに関すること

### イ、有識者等との連携

- ・防災計画作成の指導と助言及び研修会、講習会等の開催

### ウ、近隣地域との連携

- ・情報の収集・共有・伝達

### エ、地域主団体との連携

- ・防災訓練、避難所開設運営、避難行動要支援者の支援体制等

### オ、地域事業者等との連携（人材登録バンク）

- ・災害時の医療、介護、土木工事、電気工事、給排水工事、建屋修繕等

## 6. 実践と検証

### (1) 防災訓練の実施と検証

防災訓練実施後、参加した人からの意見を聞き、訓練結果を発表し、良かった部分や問題点をみんなで共有します。課題の評価をもとに、良かった部分を活かしつつ、課題の残る部分の解決案を協議し、マニュアルの改正をすると共に、次回の訓練に活かしていきます。

また、各種計画の実行性を評価するための対策本部開設・運営等の訓練を実施し、計画の実行性を高めていきます。

### (2) 計画の見直し

- ・この計画については、継続して管理をしていき、状況に応じて見直しを図っていきます。
- ・訓練の実施や日頃の話し合い等を通じて、計画の見直しに取り組みます。また、各地区の取り組みや体制の変化等に合わせて、必要な見直しを行います。
- ・見直した場合は、飯野地域防災協議会に諮り、承認を得ます。見直した内容については、説明会や回覧等で居住者に知らせていきます。町にも見直した箇所の報告をします。

## 7. 計画の周知

この飯野地区防災計画は、防災計画の携わった人だけでなく、飯野地域居住者の全ての人に知ってもらうことが大切です。「いいの公民館だより」等の広報を通じて計画内容の説明や区長の防災研修を通しての説明会、区長から各地区の居住者への説明等を通じて、飯野地区防災計画の周知を行っていきます。また、防災関連関係機関への配布も行い、災害時の連携を図っていきます。

改定記録（令和4年10月18日入善町に提出後）

### 1. 令和4年12月23日

#### P9 (5) 発災直後の活動

##### イ, 状況把握

##### ☆地区全体

危険箇所の見回りを削除。飯野地域の防災担当者は、各地区の代表者と情報共有を行い、飯野地域全体の状況把握を行う追加

##### ☆各地区

危険箇所の見回りを削除。各地区の代表者は、当該地区の状況把握を行う追加。

##### ウ, 避難判断・避難行動

☆地区全体 ☆各地区 危険箇所の見回りを削除。

##### ☆各家庭

0.5m未満の場合は、自宅待機または危険が及ばない親戚等へ避難。避難するときは、隣近所に行先等を告げておくを追加。

#### p9 (6) 発災時の活動

##### ア, 公共機関→行政機関に訂正

#### p10 (7) 災害時要配慮者等への支援

個別避難計画→飯野地域個別避難計画

#### (8) 避難所の開設と運営

最初に受付でを追加

避難所の開設は、町からの要請と飯野地域防災協議会が必要と判断したときに開設されます。削除

#### P11 ア, 避難所開設準備

男女更衣室の準備等追加

##### イ, 避難者の受入

避難者の居住スペースが決まると、開設担当者が撤収します。削除

その後、避難者が居住スペースに入ることができます。避難者の受け入れが進み、避難者個々の情報把握と共に、ダンボールベット等の防災資機材の搬入と設営を行います。追加

#### (9) 復旧・復興期の活動

##### ウ, 人材登録バンク

災害バンクに登録する制度を行っています。→災害バンクに登録する制度の充実を図って行きます。

### 2. 令和5年1月7日

作成月の訂正 令和4年10月→令和4年12月